

矢作川・東海(恵南)豪雨10年企画について

【防災に関する10年間の取り組みやご意見】

1. 矢作川流域圏内市町村向け緊急アンケートの結果 . . . 1
2. 矢作川流域圏内市町村の10年間の取り組み . . . 15
3. 矢作川流域圏懇談会 市民会議準備会(H.22.7.24)での防災に対してのご意見 . . . 17

1. 矢作川流域圏内市町村向け緊急アンケートの結果

(1) アンケート依頼市町村

矢作川流域圏内市町村 22市町村

(2) アンケート依頼日

平成22年7月1日

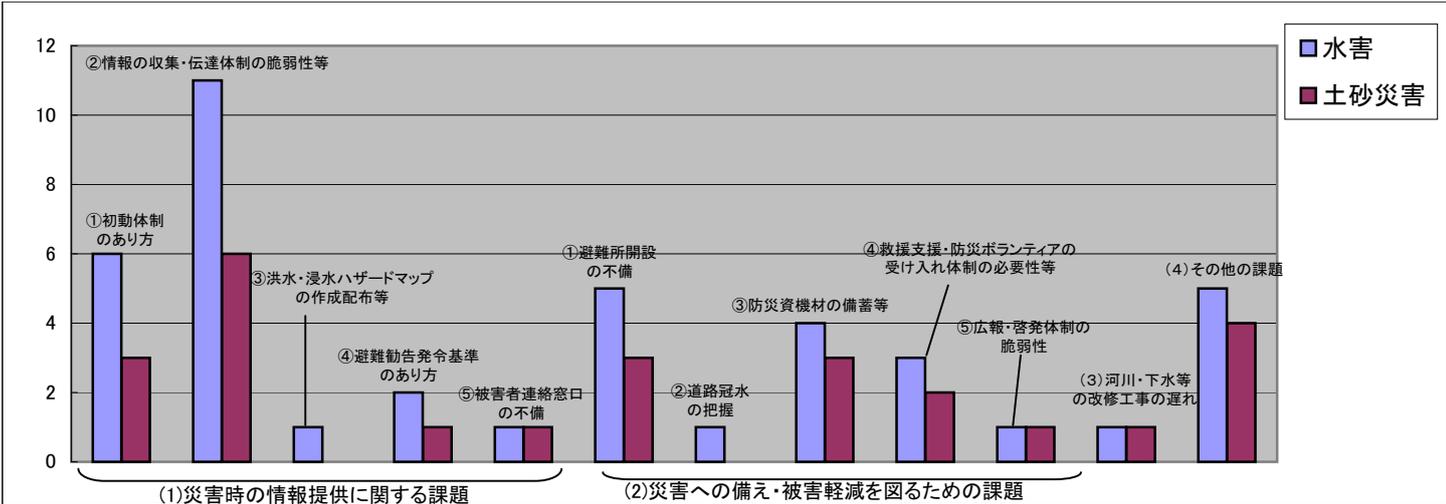
(3) アンケート提出期限

平成22年7月14日

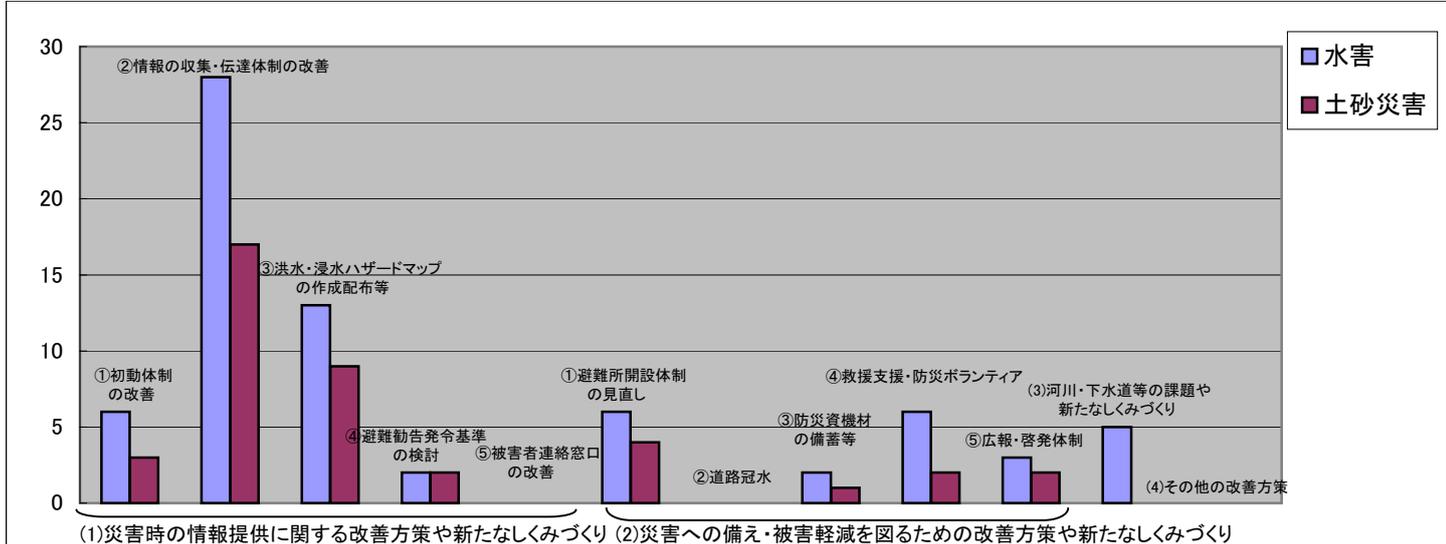
(4) アンケート回収率

19/22 = 86%

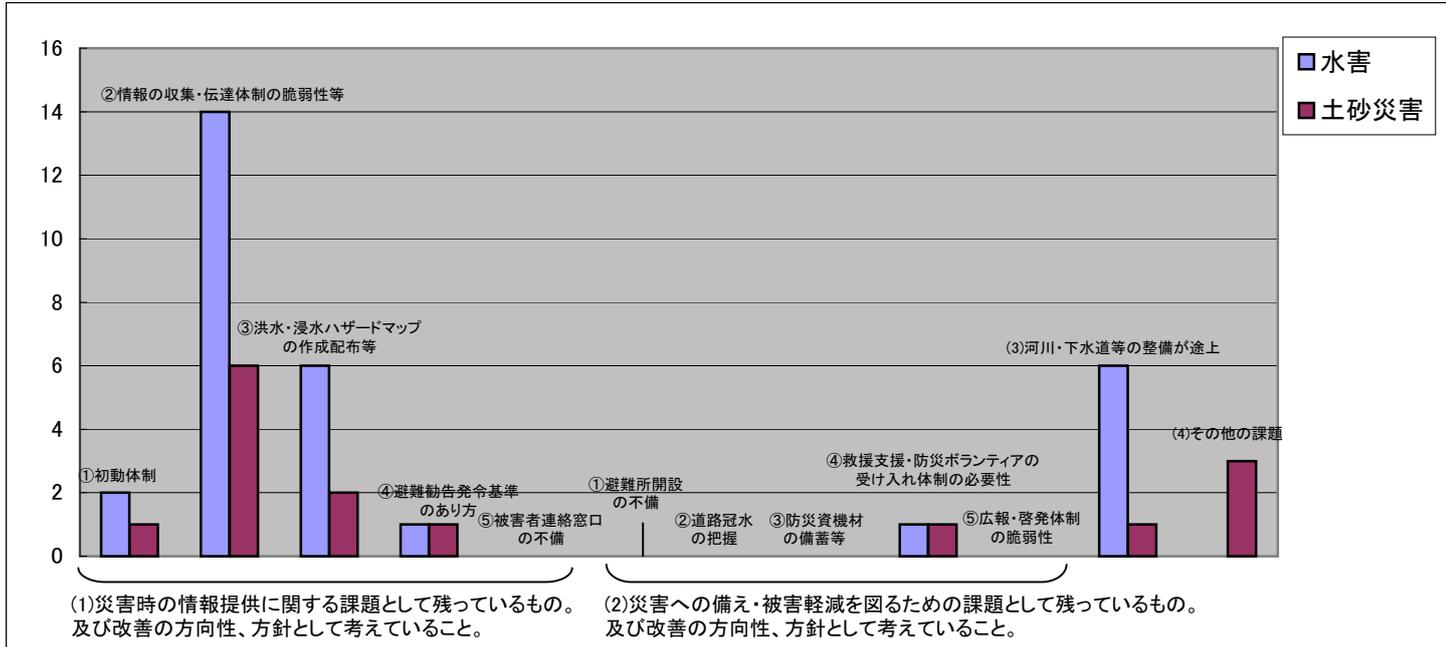
問1と問6.東海(恵南)豪雨時に自治体の防災対策として課題となった事項、内容を具体的に教えて下さい。
 (例:市役所職員の人員不足、体制確立に不測の時間、住民への情報伝達手段、時間、避難場所不明確など)



問2と問7.東海(恵南)豪雨後に自治体においてとった防災に関する改善方策や新たなしくみづくり(代表的なもので可)を教えてください。参考となる資料などがあれば添付をお願いします。
 (例:ハザードマップ、携帯電話による住民へのプッシュ型の防災情報提供、市町村独自の体制確立のための危機管理水位の設定など)



問3と問8.現段階で課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていることを教えてください。



	<p>国、県の河川管理者に望むこと</p>	<p>市町村合併による課題もしくは改善等</p>
<p>水害</p>	<p>問4</p> <p>(1) 精度の高い洪水予測 <ul style="list-style-type: none"> ・高精度の洪水予測及び迅速な情報の提供 </p> <p>(2) 危険箇所や危険度合いを具体的に提示(過去の被災履歴の提供など) <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所や危険度合いの具体的な提示、二級河川の浸水想定マップの作成及び公表 </p> <p>(3) 災害時の市町村への技術支援、資機材の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の市町村への技術支援、資機材の支援、人的な支援 </p> <p>(4) 防災関係の研修への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・技術指導、あるいは研修への参加 </p> <p>(5) 河川・下水道等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修の継続、促進、防災ステーションの整備(浸水地域の考慮)、樋門等の点検整備 </p> <p>(6) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携や情報の共有、協同した市民啓発の推進 </p>	<p>問5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市も同様の状況であり、支所からの情報を吸い上げて総合的な判断をするまで、ある程度の時間的空白が生じる可能性が高い。 ・災害情報支援システムの活用を徹底し、災害情報の一元管理とリアルタイムに全庁共有ができて体制を構築。
<p>土砂災害</p>	<p>問9</p> <p>(1) 精度の高い洪水予測</p> <p>(2) 危険箇所や危険度合いを具体的に提示(過去の被災履歴の提供など)</p> <p>(3) 災害時の市町村への技術支援、資機材の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村への技術支援。現場に最適な工法や設計について迅速な対応をするための人的な支援 </p> <p>(4) 防災関係の研修への参加</p> <p>(5) 河川・下水道等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地及び土石流危険箇所の整備 ・土砂災害防止法に基づく危険箇所の調査及び警戒区域の告示 ・急傾斜地対策の促進 ・急傾斜地崩壊防止工事の施行 ・土砂災害危険区域等の見直し、再調査 </p> <p>(6) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と協同した市民啓発の推進 </p>	<p>問10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併により市域が拡大して情報収集に時間の要するよりも、この頃のゲリラ豪雨により、判断が難しくなっている。そのためにも、多方面から情報収集し適切な判断を出すようにしている。

※22市町村のうち5市町村が合併

Q1. 東海(恵南)豪雨時に自治体の防災対策として課題となった事項、内容を具体的に教えて下さい。
(例:市役所職員の人員不足、体制確立に不測の時間、住民への情報伝達手段、時間、避難場所不明確など)

(1)災害時の情報提供に関する課題

①初動体制

- ・未曾有の雨量により、道路冠水などで登庁できない職員が多く、初動体制や災害対策本部の設置が遅れた。
- ・初動体制の整備
- ・災害対策本部体制の脆弱性
- ・災害対策本部の初動体制のあり方
- ・職員の態勢のあり方
- ・職員の体制確立が不充分であった。

②情報の収集・伝達・共有・提供

- ・同報無線による避難勧告の情報伝達を行ったが、雨音などにより音声がかき消され十分伝わらなかった。
- ・住民への情報伝達
- ・固定電話が使用不可となった地域が相当数あり、災害の規模や地域の様子(情報)を収集するのに時間がかかった。
- ・住民への情報伝達手段
- ・住民への情報伝達のあり方
- ・災害弱者に対する情報提供のあり方
- ・被害状況の把握に時間を要した
- ・行政内部の情報共有化と連携のあり方
- ・県や近隣市町との連絡が上手くできなかった。
- ・情報収集、伝達体制の脆弱性
- ・気象情報を正確に把握できていなかった。

③洪水・浸水ハザードマップ

- ・洪水・浸水ハザードマップの必要性

④避難勧告発令基準

- ・避難勧告の発表基準となる雨量及び河川水位等が明文化されていなかった。
- ・避難勧告発令基準のあり方

⑤連絡窓口

- ・被害者の連絡窓口の不備

(2)水害への備え・被害軽減を図るための課題

①避難所

- ・避難所開設の不備
- ・避難所の運営のあり方
- ・避難所開設時の応急生活資材の不備
- ・浸水被害を受けた地域住民の避難先にも水が押し寄せ、違う場所へ避難させる事態が生じた。
- ・避難所への物資輸送経路が長時間断たれたため、輸送ができなかった。

②道路冠水

- ・冠水道路の把握と迂回路の通行車周知
(冠水道路の通行止めのみを行い、通行車への迂回指示案内が出来なかった。通行止め保安要員も十分知らなかった。)

③防災資機材

- ・土のう運搬に時間を要した
- ・宅地内排水ポンプの貸出し要望
- ・防災資機材、食料の備蓄バランス、配布の方法
- ・配布消毒薬品の不足

④救援支援・防災ボランティア

- ・防災ボランティアの受け入れ体制の必要性
- ・救援支援対策の周知不足
- ・罹災証明

⑤広報・啓発体制

- ・広報、啓発体制の脆弱性

(3)河川・下水道等の整備上の課題

- ・河川改修工事の遅れ

(4)その他の課題

- ・事業継続のあり方
- ・役場職員の人員不足
- ・市役所職員の人員不足
- ・市役所職員の人員不足
- ・町職員の人員不足(交替要員がない)

(5)その他

- ・水害については、一部地区で夜間に水路が増水し民家が浸水するということがあったが、住民や消防団により対処し甚大な被災はなかった。

Q2. 東海(恵南)豪雨後に自治体においてとった防災に関する改善方策や新たなしくみづくり(代表的なものでも可)を教えてください。参考となる資料などがあれば添付をお願いします。
(例：ハザードマップ、携帯電話による住民へのプッシュ型の防災情報提供、市町村独自の体制確立のための危機管理水位の設定など)

(1) 災害時の情報提供に関する改善方策や新たなしくみづくり

① 初動体制

- ・災害対策本部活動要領の見直し、修正
- ・非常配備基準の見直しによる交流館等への地区対策班配備
- ・注意報、警報発令時の非常配備体制の見直しを行い、降水量、河川水位の確認を速やかにかつ詳細に行うようにした。

- ・災害対策部局(防災交通課)の設置(従来は総務課の係しかなかった)

- ・職員行動マニュアル作成。
- ・大雨・洪水注意報・警報時の非常配備体制の強化

② 情報の収集・伝達・共有・提供

- ・情報伝達システムの整備(地域防災計画の修正)
- ・浸水区域にサイレン等の配備検討
- ・貯留池警報表示器の設置
- ・電話FAXサービス、ホームページ、iモード携帯電話情報提供サービスによる災害情報の提供
- ・防災啓蒙誌の戸別配布(市民向け)
- ・被害情報の処理方法の整備
- ・地域気象情報収集の迅速化及び伝達体制の整備
- ・新総合ネットワーク通信を活用した気象情報の伝達
- ・障害者向けの防災マニュアルの検討
- ・被害情報収集体制及び現地調査対応の見直し
- ・住民向けメール配信サービスの開始
- ・全市統一の防災行政無線の整備
- ・一斉FAXの整備
- ・CATVを利用した情報の周知
- ・各種テレメータの増強
- ・災害情報支援システムの構築
- ・情報伝達手段として地域防災無線を自主防災会長宅や避難所等に整備した。
- ・同報無線戸別受信機の整備
- ・メール配信システムによる防災情報の提供
- ・地域防災無線の整備
- ・携帯電話の使用可能地域を全村(一部山奥除く)とした。
- ・職員の携帯電話メールアドレスを、代表PCに登録し、災害発生時等においてメールを使用して一斉連絡ができるようにした。
- ・同報無線等の整備
- ・洪水ハザードマップの配布(H18.5月)
- ・東海豪雨を受け、町消防本部は河川定点監視カメラを2台設置し水位を監視できるようになる。
H20年8月末豪雨では活用する。(ただし、降雨強度が強いと降雨でカメラ映像が見えなくなる。)
- ・都市型水害・水防対策支援サービス(気象情報業務委託)開始。
- ・職員携帯への警報等気象情報提供及び参集通知のメール配信。
- ・相当な被害が予想される災害(風水害等)について、事前に防災行政無線等を使用し注意喚起する。

③ 洪水・浸水ハザードマップ

- ・洪水・浸水ハザードマップの作成
 - ・洪水ハザードマップの作成と全戸配布
- ・地震災害におけるハザードマップ作成の際、東海豪雨による浸水区域を表示し、全世帯に配布した。
- ・風水害ハザードマップの作成
- ・洪水ハザードマップの作成
- ・災害時徒歩帰宅支援ルートマップの作成
- ・洪水ハザードマップ作成及び配布
- ・災害時要援護者マップ(高齢者世帯、独居老人世帯、消防施設、危険地区等を示したマップ)を作成した。
- ・洪水ハザードマップを策定(全戸配布)
- ・洪水ハザードマップ、地区別防災ハザードマップ等を作成、及び市民に配布
- ・ハザードマップ作製。
- ・ハザードマップ作成
- ・町ホームページでの被災情報提供。

④避難勧告発令基準

- ・避難勧告の指針(県作成予定)を基に定量的基準を新たに設ける等の検討
- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成

(2)水害への備え・被害軽減を図るための改善方策や新たなしくみづくり

①避難所

- ・避難所の迅速な開設体制の見直し
- ・避難所運営マニュアルの作成
- ・全中学校に真空パック毛布の備蓄
- ・薬品配備、配布方法の検討
- ・指定避難所となっている学校体育館の改築を行い、浸水等の被害に対応した。
- ・避難所で必要と思われる毛布や非常食糧、飲料水をすべての指定避難所に配備した。

②道路冠水

③防災資機材

- ・地元管理が可能な浸水地域に土のう配備
- ・地元管理が可能な浸水地域に排水ポンプ配備

④救援支援・防災ボランティア

- ・被災者に対する総合窓口の設置
- ・救援支援対策一覧の作成及び広報
- ・防災リーダー育成講座の開催
- ・自主防災組織の確立
- ・町内の建設会社と「災害時における応急対策に関する協定」の締結
- ・町内による自主防災会の立上げ

⑤広報・啓発体制

- ・体制作りに向けて、指導者養成ボランティア研修会の開催
- ・2級河川の橋桁に市町村独自の危険管理水位を設定、表示した
- ・村民合同で総合防災訓練の実施

(3)河川・下水道等の整備上の改善方策や新たなしくみづくり

- ・水防活動拠点としての防災ステーションの整備
- ・洪水対策
- ・雨水貯留施設を整備
- ・調整池整備を基本とする内水対策総合計画を策定
- ・市民・事業者とともに協力し合う雨水マスタープラン現在策定中

(4)その他の改善方策や新たなしくみづくり

(5)その他

- ・一、二級河川改修が進まず河川水位計の設置がなく、水位情報がありませんでした。

Q3. 現段階で課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていることを教えてください。

(1) 災害時の情報提供に関する課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

① 初動体制

- ・職員の安否確認
- ・職員の招集方法の改善

② 情報の収集・伝達・共有・提供

- ・中小河川の監視体制
- ・避難情報が伝わらない
- ・従来の避難情報発令では間に合わない
- ・気象情報や河川の水位情報により避難勧告を発した場合、その情報を有効に伝達するため複合的な手段を検討中。同報無線、地域防災無線、テレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、コミュニティFMなどで伝達は可能ではあるが、果たして地域住民が身近な情報として受入れるかが疑問視されている。(自主防災会、消防団による戸別訪問が有効な手段としてあるが、伝達総量、スピードに限界がある。)
- ・今後、同様な豪雨に見舞われた場合に、被災現場と災害対策本部との連携が十分にできるかどうか。被災現場の状況把握が十分できるようなシステム構築を検討中。
- ・同報無線戸別受信機の整備がまだ未完了
- ・世代によって防災の情報の入手方法が異なり、統一的な情報発信方法の確立に至っていない。
- ・住民への情報伝達手段。
- ・ため池、河川の水位、降水量・気象データ等を町HPにて公開。
- ・職員に配信している気象情報メールを町民にも配信。

[取り組み]

- ・浸水警報装置の設置
- ・防災ラジオの導入
- ・地域防災連絡員の配置
- ・エリア・メールの採用

③ 洪水・浸水ハザードマップ

- ・防災計画及びハザードマップの整備を進める。
- ・洪水ハザードマップの認知度が3割程度と低い。
- ・津波、高潮避難計画作成。
- ・現況にあったハザードマップ等の修正
- ・ハザードマップの見直し。

[取り組み]

- ・防災マップづくり支援事業

④ 避難勧告発令基準

- ・避難指示・勧告マニュアルの作成

⑤ 連絡窓口

(2) 水害への備え・被害軽減を図るための課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

① 避難所

② 道路冠水

③ 防災資機材

④ 救援支援・防災ボランティア

- ・備蓄食料の最適化

⑤ 広報・啓発体制

(3) 河川・下水道等の整備上の課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

- ・準用河川・下水道・法定外水路ともに整備途上である。
- ・既整備区域であっても窪地等における浸水被害が発生する区域がある。
- ・内水対策総合計画の施策が完遂していない。
- ・山間部では、道路が寸断され孤立する可能性の高い部落が多いため、そういう場合の具体的な対応はどうか。
- ・排水施設の整備促進
- ・災害復旧体制の拡充

(4) その他の課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

(5) その他

Q4. 国、県の河川管理者に望むことを具体的に教えてください。また、河川管理者とおしの連携強化や自治体との連携強化が必要と思われる事項があれば記述願います。

(例：精度の高い洪水予測、災害時の市町村への技術支援、資機材の支援、防災関係の研修への参画、危険箇所や危険度合いを具体的に提示、過去の被災履歴の提供など)

- (1) 精度の高い洪水予測
 - ・高精度の洪水予測及び迅速な情報の提供
 - ・精度の高い洪水予測。
 - ・精度の高い洪水予測。
 - ・精度の高い洪水予測
- (2) 危険箇所や危険度合いを具体的に提示(過去の被災履歴の提供など)
 - ・地域住民へアピールするため、河川ごとの危険箇所、危険項目、危険度等を具体的に提示されること。
 - ・二級河川の浸水想定マップの作成及び公表
 - ・危険箇所や危険度合いの具体的な提示等
- (3) 災害時の市町村への技術支援、資機材の支援
 - ・災害時に市町村への技術支援を望みます。現場に最適な工法や設計について迅速な対応をするために人的な支援を望みます。
 - ・災害時の市町村への技術支援
 - ・資機材の支援
- (4) 防災関係の研修への参加
 - ・技術指導、あるいは研修への参画をお願いします。
- (5) 河川・下水道等の整備
 - ・床上浸水対策特別緊急事業後の、河川改修の継続
 - ・河川改修事業の促進。
 - ・河川防災ステーションの整備
 - ・河川改修の促進
 - ・2級河川の改修
 - ・樋門等の点検整備
 - ・浸水地域を考慮した法河川の整備。
 - ・過去の災害の状況を踏まえると共に、現状での河川環境で水害が防げれるかどうか河川全体を調査していただき、災害に強い河川整備及び改修を進めていただきたい。
 - ・H12の災害で消防の水利となっていた消防道も数カ所崩壊してしまったので、河川改修、整備の際に連携して修復していただきたい。
- (6) その他
 - ・市町村と協同した市民啓発の推進
 - ・1級、2級ともに管理する河川が多く、被災時の対応には苦慮されていると思われるが、減災のためには市町村との連携や情報の共有により、災害対策を行う必要があると思われる。
 - ・情報連絡

Q5. 市町村合併により東海(恵南)豪雨時より市域が拡大している自治体へお尋ねします。「市域が広域にわたっているが、旧市町村単位で分庁舎毎に情報収集してから本庁に情報が上がってくるなどが原因となり、市長が避難勧告などを行う際の情報集約等に以前より時間を要するようになっていく」との声を耳にしますが貴市における状況はいかがですか。その他、市町村合併により防災上の課題(改善策でもよい)などが生じていれば教えて下さい。

- ・ 当市も同様の状況であり、支所からの情報を吸い上げて総合的な判断をするまで、ある程度の時間的空白が生じる可能性が高い。
- ・ 災害情報支援システムの活用を徹底し、災害情報の一元管理とリアルタイムに全庁共有ができる体制を構築。

Q6. 東海(恵南)豪雨時に自治体の防災対策として課題となった事項、内容を具体的に教えて下さい。
(例:市役所職員の人員不足、体制確立に不測の時間、住民への情報伝達手段、時間、避難場所不明確など)

(1)災害時の情報提供に関する課題

①初動体制

- ・初動体制の整備
- ・災害対策本部体制の脆弱性
- ・災害対策本部の初動体制のあり方

②情報の収集・伝達・共有・提供

- ・住民への情報伝達のあり方
- ・行政内部の情報共有化と連携のあり方
- ・災害弱者に対する情報提供のあり方
- ・被害状況の把握に時間を要した
- ・情報収集、伝達体制の脆弱性
- ・土砂災害の回答も水害と同じなので、よろしくお願いします。

③洪水・浸水ハザードマップ

④避難勧告発令基準

- ・避難勧告発令基準のあり方

⑤連絡窓口

- ・被害者の連絡窓口の不備

(2)水害への備え・被害軽減を図るための課題

①避難所

- ・避難所開設の不備
- ・避難所の運営のあり方
- ・避難所開設時の応急生活資材の不備

②道路冠水

③防災資機材

- ・配布消毒薬品の不足
- ・防災資機材、食料の備蓄バランス、配布の方法
- ・防災備蓄品の不足

④救援支援・防災ボランティア

- ・救援支援対策の周知不足
- ・防災ボランティアの受け入れ体制の必要性

⑤広報・啓発体制

- ・広報、啓発体制の脆弱性

(3)河川・下水道等の整備上の課題

- ・急傾斜地対策の促進

(4)その他の課題

- ・役場職員の人員不足
- ・町全域で山林や道路、農地などで災害が発生した。被災箇所が広範囲にわたり発生したが、限られた職員による対応のため、復旧に時間を要した。
- ・市役所職員の人員不足
- ・町職員の人員不足(交替要員がない)

(5)その他

Q7. 東海(恵南)豪雨後に自治体においてとった防災に関する改善方策や新たなしくみづくり(代表的なもので可)を教えてください。参考となる資料などがあれば添付をお願いします。
(例：ハザードマップ、携帯電話による住民へのプッシュ型の防災情報提供、市町村独自の体制確立のための危機管理水位の設定など)

(1) 災害時の情報提供に関する改善方策や新たなしくみづくり

① 初動体制

- ・災害対策本部活動要領の見直し、修正
- ・非常配備基準の見直しによる交流館等への地区対策班配備
- ・大雨・洪水注意報・警報時の非常配備体制の強化

② 情報の収集・伝達・共有・提供

- ・情報伝達システムの整備(地域防災計画の修正)
- ・電話FAXサービス、ホームページ、iモード携帯電話情報提供サービスによる災害情報の提供
- ・防災啓蒙誌の戸別配布(市民向け)
- ・被害情報の処理方法の整備
- ・地域気象情報収集の迅速化及び伝達体制の整備
- ・新総合ネットワーク通信を活用した気象情報の伝達
- ・障害者向けの防災マニュアルの検討
- ・住民向けメール配信サービスの開始
- ・全市統一の防災行政無線の整備
- ・一斉FAXの整備
- ・CATVを利用した情報の周知
- ・各種テレメータの増強
- ・災害情報支援システムの構築
- ・地域防災無線の整備
- ・メール配信システムによる防災情報の提供
- ・防災行政無線のデジタル化(同報系)整備事業
- ・相当な被害が予想される災害について、事前に防災行政無線等を使用し注意喚起する。

③ 洪水・浸水ハザードマップ

- ・土砂災害危険箇所マップの作成、配布
- ・土砂災害ハザードマップ作成及び配布
- ・洪水ハザードマップの作成
- ・災害時徒歩帰宅支援ルートマップの作成
- ・土砂災害警戒避難マニュアルを策定
- ・ハザードマップの作成
- ・洪水ハザードマップ作成時、土砂災害危険箇所を表示した土砂災害ハザードマップを併せた図面表示とした。
- ・土砂災害警戒区域の指定を受け、警戒情報発令時には速やかに情報の住民周知が行えるマニュアルづくりが出来た。
- ・ハザードマップ作成

④ 避難勧告発令基準

- ・避難勧告の指針(県作成予定)を基に定量的基準を新たに設ける等の検討
- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成

⑤ 連絡窓口

(2) 水害への備え・被害軽減を図るための改善方策や新たなしくみづくり

① 避難所

- ・避難所の迅速な開設体制の見直し
- ・避難所運営マニュアルの作成
- ・全中学校に真空パック毛布の備蓄
- ・薬品配備、配布方法の検討

② 道路冠水

③ 防災資機材

- ・防災備蓄品の配備

④ 救援支援・防災ボランティア

- ・自主防災組織の確立
- ・町内の建設会社と「災害時における応急対策に関する協定」の締結

⑤ 広報・啓発体制

- ・防災リーダー育成講座の開催
- ・村民合同で総合防災訓練の実施

(3) 河川・下水道等の整備上の改善方策や新たなしくみづくり

(4) その他の改善方策や新たなしくみづくり

(5) その他

Q8. 現段階で課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていることを教えてください。

(1) 災害時の情報提供に関する課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

- ① 初動体制
 - ・ 職員の安否確認
- ② 情報の収集・伝達・共有・提供
 - ・ 避難情報が伝わらない
 - ・ 従来の避難情報発令では間に合わない
 - ・ 防災行政無線のデジタル化(移動系)整備を計画している。
 - ・ 避難指示・勧告マニュアルの作成
- [取組み]
 - ・ 防災ラジオの導入
 - ・ 地域防災連絡員の配置
- ③ 洪水・浸水ハザードマップ
 - [取組み]
 - ・ エリア・メールの採用
 - ・ 防災マップづくり支援事業
- ④ 避難勧告発令基準
 - ・ 職員の招集方法の改善
- ⑤ 連絡窓口

(2) 水害への備え・被害軽減を図るための課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

- ① 避難所
- ② 道路冠水
- ③ 防災資機材
- ④ 救援支援・防災ボランティア
 - ・ 備蓄食料の最適化
- ⑤ 広報・啓発体制

(3) 河川・下水道等の整備上の課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

- ・ 急傾斜地対策の促進

(4) その他の課題として残っているもの。及び改善の方向性、方針として考えていること

- ・ 役場職員の人員不足
- ・ 職員に技術者がいないため、災害後の技術職員の支援
- ・ 山間部では、道路が寸断され孤立する可能性の高い部落が多いため、そういう場合の具体的な対応はどうするのか。

(5) その他

Q9. 国、県の河川管理者に望むことを具体的に教えて下さい。また、河川管理者どおしの連携強化や自治体との連携強化が必要と思われる事項があれば記述願います。

(例：精度の高い洪水予測、災害時の市町村への技術支援、資機材の支援、防災関係の研修への参画、危険箇所や危険度合いを具体的に提示、過去の被災履歴の提供など)

(1) 精度の高い洪水予測

(2) 危険箇所や危険度合いを具体的に提示(過去の被災履歴の提供など)

(3) 災害時の市町村への技術支援、資機材の支援

- ・災害時の市町村への技術支援

- ・災害時に市町村への技術支援を望みます。現場に最適な工法や設計について迅速な対応をするために人的な支援を望みます。

(4) 防災関係の研修への参加

(5) 河川・下水道等の整備

- ・急傾斜地及び土石流危険箇所の整備

- ・土砂災害防止法に基づく危険箇所の調査及び警戒区域の告示

- ・急傾斜地対策の促進

- ・急傾斜地崩壊防止工事の施行

- ・土砂災害危険区域等の見直し、再調査。

(6) その他

- ・市町村と協同した市民啓発の推進

Q10. 市町村合併により東海(恵南)豪雨時より市域が拡大している自治体へお尋ねします。「市域が広域にわたっているが、旧市町村単位で分庁舎毎に情報収集してから本庁に情報が上がってくるなどが原因となり、市長が避難勧告などを行う際の情報集約等に以前より時間を要するようになっている」との声を耳にしますが貴市における状況はいかがですか。その他、市町村合併により防災上の課題(改善策でもよい)などが生じていれば教えて下さい。

- ・市町村と協同した市民啓発の推進
- ・災害時の市町村への技術支援
- ・市町村合併により市域が拡大して情報収集に時間の要するよりも、この頃のゲリラ豪雨により、判断が難しくなっている。そのためにも、多方面から情報収集し適切な判断を出すようにしている。

2. 矢作川流域圏内市町村の10年間の取り組み

[代表的なソフト対策の取り組み事例]

	実施項目事例	実施内容事例
ソフト整備	1 洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップの作成・配布	東海豪雨時の浸水実績箇所や主要河川が大雨により氾濫した場合の浸水する範囲や深さの予想、避難場所等を表示したマップを作成。市内全戸への配布を実施。
	2 洪水標識の設置	洪水ハザードマップの想定浸水深を示した標識を、市内公共施設等に設置。
	3 メール配信サービスの開始	気象予警報、地震情報、災害緊急情報等を登録されたメールアドレスに配信するサービスを開始。
	4 エリアメールの開始	N T T ドコモのエリアメールサービスを開始。
	5 防災行政無線の整備	全市域の住民に注意喚起を促したり、避難所への情報伝達を行うための同報系防災行政無線を整備。また、情報収集及び関係機関との連絡を行うための移動系防災行政無線を整備。
	6 緊急情報一斉FAXの整備	自治区等への、災害情報や避難勧告等の緊急情報を伝達する一斉FAXを導入。
	7 ケーブルテレビ、地元FM放送との連携	災害重要情報等をケーブルテレビ、コミュニティFM放送で提供。
	8 雨量情報ネットワークシステムの整備	雨量観測情報をネットワーク化し、ホームページ、メールで情報発信。
	9 監視カメラの設置	近年、ゲリラ豪雨等によって河川が急激に増水し、河川中州に人が取り残されるといった事例も発生しています。河川監視カメラを設置し、水流の変化を瞬時に把握し、危険を事前に察知し安全確保を図るシステムを導入しました。
	10 浸水警報システムの導入	浸水の危険性が予想される場合にサイレンを鳴らして市民に知らせる浸水警報システム。警報機と住宅地に設置した浸水計、河川に設置した水位計とを連動させる。ゲリラ的な集中豪雨が起きる浸水被害が起きる都市型の「内水氾濫」を想定した警報システム。
	11 防災ラジオの配布	防災ラジオの配布。防災ラジオは、電源プラグをコンセントに差し込んでおけば、緊急地震速報や市の避難勧告などが出た場合、自動的にスイッチが入って大音量で伝えるほか、ラジオ本体に設置されたLEDが光を発して視覚障害者にも緊急事態の発生を知らせます。

[代表的なハード対策の取り組み事例]

		実施項目事例	実施内容事例
ハ ー ド 整 備	1	防災ステーションの建設	水害時の水防活動拠点施設として、水防センターを建設。水防用資機材を備蓄。
	2	河川改修事業の推進	中心市街地の浸水被害の軽減（東海豪雨被害実績浸水家屋の解消）のため、事業の推進。
	3	ポンプ場の機能強化	中心市街地における浸水対策のため実施。
	4	ポンプ場の整備	排水区における浸水対策のため実施。
	5	雨水調整池・雨水貯留施設の整備の推進	中心市街地の水害常襲区域における浸水対策のため実施。
	6	貯留浸透施設の整備の推進	中心市街地における浸水対策のため実施。
	7	雨水貯留浸透施設補助事業の実施	雨水貯留浸透施設を設置する方に対して、その設置費用の一部を市町村が補助することにより、雨水の流出抑制を図り、浸水被害を軽減するとともに、雨水の有効利用及び健全な水循環を図るために実施。
	8	樋門の整備	東海豪雨において被害を受けた地区の浸水対策として樋門の新築。
	9	排水機場の整備	東海豪雨において被害を受けた地区の浸水対策として排水機場の新築。

3. 矢作川流域圏懇談会 市民会議準備会(H.22.7.24)での防災に対してのご意見

- ①流域単位で、今、矢作川流域のこの辺にこれだけの豪雨が降っているから、水量はこれぐらい上がるだろうとか、何分後にはこれだけ水位が上がりそうなのでといった取り組みもやられる計画になっているのでしょうか。
- ②洪水予測について、自治体ではなくて、住民に情報を提供していただきたい。
- ③50mmぐらいの雨のときに車で走りますと、車が水の中に浮かんでいるような感じになるんです。役所とか情報に任せるのではなくて、どうやって自然の猛威に住民が立ち向かっていけるか。
- ④上流部ですと、ふだんは清流です。底の方をさらさらと流れていますけれど、大雨になったときは民家に浸水するおそれがある。だから、コンクリートの橋の欄干を削って、これが40年ぐらい前の洪水の跡だと。みんな忘れちゃうから、欄干を削ってその意味を伝えているということも聞いています。
- ⑤川上の空が暗くなったら鉄砲水が来るよというのは遊びながら覚えたんですけど、そういったことはとっても大事なことで、古老の人はわかってみえる。
そういったことを具体的にというか、小学校とかから教えて、こういうときはこうなんだよと。
- ⑥ついこの間も岐阜の方で亡くなりましたけど、到底あんな水が出るわけないというところで、ちょうど島があって、そこで余計に出てこぼれたというんです。なることは仕方ないにしても、そういうときにどうやって逃げるかということを、子供のころから教えることが大事な事かなと思います。
- ⑦この前の九州なんかの山の抜け、あるいは岐阜もありましたけど、抜ける前には大体ある程度の形の予兆があるみたいです。実際、私の町でも抜けたことあるんですけど、すこっと抜けちゃいますと、物すごい水が出る。今まで考えられないような雨が降ることを想定して、ハザードマップ以上のものを子供らに教える、あるいはちゃんと調べる。特に矢作川水系は非常に土がもろいですし、そういった予兆を見るのが大事な事かなと思います。

以 上